

東海農政局 消費・安全部の紹介

令和5年8月
東海農政局 消費・安全部



【目次】

消費・安全部の理念と目標	P2
消費・安全部の業務	P3
消費・安全部の組織	P4
各課紹介	P5～12
選考採用者インタビュー	P13～14

消費・安全部の理念と目標



基本理念

「消費・安全部」は、**消費者の視点**を大切にして**国民の健康**を守ることが何よりも重要であるという考え方の下で、「**食**」の**安全と安定供給**を確保し、消費者が「食」に対する**信頼感**を持てるような政策を実施します。

目標

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた**食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化**による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の**病気や害虫のまん延防止**による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との**情報・意見の交換**と**施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた**食育の推進**

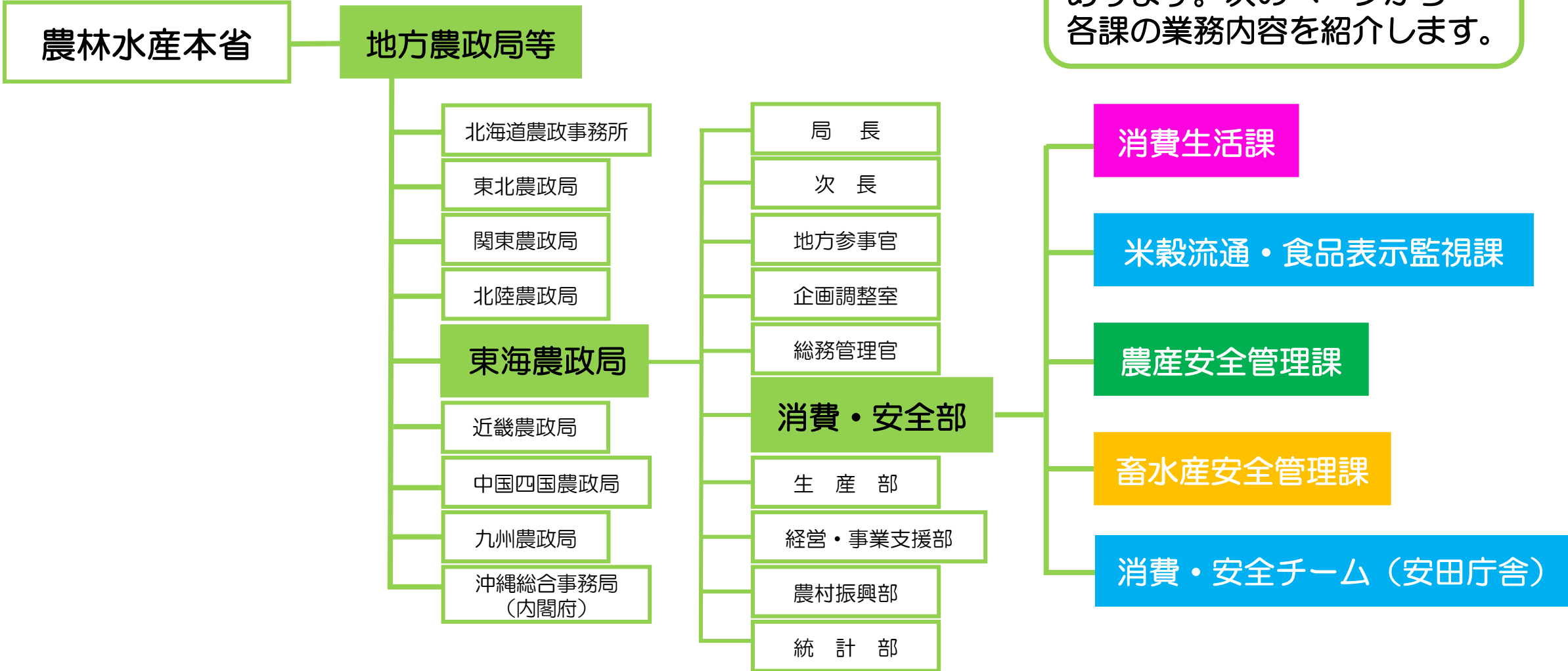
消費・安全部の業務



消費・安全部の組織

(令和5年8月現在)

消費・安全部には4つの課があります。次のページから各課の業務内容を紹介します。



消費生活課（21人）

【食育の推進】

食育推進基本計画の目標達成や重点課題の解決に向け、局独自の取組の他、東海の地方自治体、栄養・学校関係者及び食品関連事業者等と連携した食育を推進

◆東海農政局独自の取組①

学校給食セミナー×交流会

学校給食における有機農産物・地場産物の活用について先進事例をセミナーで紹介。



交流会



セミナーでの講演

◆東海農政局独自の取組②

「東海食育さんぽ」の配信

東海地域で食育活動を実践されている企業・団体・個人の方から食育推進につながる情報を対談にて伺いYouTube動画で配信。



東海農政局 食育さんぽの動画

消費生活課（21人）

【意見交換や情報提供】

- ・食の安全に関する正しい知識の普及と消費者の信頼確保のため、セミナーを実施
- ・消費者団体等からの要請に応じた講師派遣
- ・農林水産省の施策等について展示した「消費者の部屋」を農政局内外に設置
- ・食と農について楽しく学べるWebサイト「こどもMAFF」の開設・運用



夏休みキッズプロジェクト



消費者の部屋を東海農政局HPで紹介

【消費者からの相談対応】

消費者相談窓口を設置し、消費者からの問合せ等に対応

◆東海農政局独自の取組③

『TOKAIミニコミ』機関紙発行

東海地域の食品関連企業や有識者・活動者を対象に、食の安全に対する取り組みをインタビュー形式で意見交換し、東海農政局WEBサイトに掲載し、消費者等へ広く情報発信。



米穀流通・食品表示監視課（消費・安全チーム）（71人）

【立入検査の実施】

- 食品を扱う対象事業者に対し、食品の表示や取引記録等の保管が適正に行われているか、法律に基づき、抜き打ち検査を実施
- 疑義情報（産地偽装・不適切な食品表示等）に基づく立入検査の実施
- 食品の産地・品種等をDNA鑑定等の科学的分析により検証



◆対象事業者

生産者、卸売・製造業者、小売業者、外食業者 等

◆対象法律

食品表示法、JAS法、食糧法、農産物検査法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法、水産流通適正化法

◆立入検査で産地偽装が発覚した事例

令和4年には、食品表示法に基づき、東海農政局が行った立入検査により、食品加工販売会社が販売する菓子類の原材料の産地を偽って販売したことが確認され、表示の是正と併せて、原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。

生鮮食品の原産地、加工食品の原料原産地等農政局では食品表示の監視を行なっています。

原材料の産地を偽装

- 表示の是正
- 原因の究明
- 再発の防止



食品加工会社A



東海農政局

米穀流通・食品表示監視課（消費・安全チーム）（71人）

【疑義情報や相談の受付業務】

- 食品の表示に関する疑義情報の受付
- 米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法等の相談対応

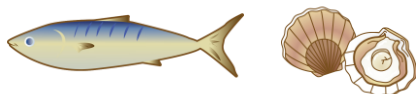
名 称	いちごジャム
原材料名	いちご（国産）、砂糖／ゲル化剤（ペクチン）、酸味料（クエン酸）
内 容 量	300g
賞味期限	2022.1.15
保存方法	高温、直射日光を避け保存してください。
製 造 者	農林水産株式会社 東京都千代田区霞が関〇〇

食品表示例



【制度の普及・啓発】

- 米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法等の普及・啓発
- 水産流通適正化法（令和4年12月施行）の普及・啓発



◆食の安心を守るために！



食品を取り扱う事業者が、食品の表示を適正に行っているか、また、米・牛肉等の産地表示や流通・保管記録等が、正しく行われているか、法律に基づいた立入検査を行い、監視・指導・普及啓発を行うことで、消費者の食の安心を守ります。

把握した疑義情報については、当課の職員が事業者へ出向き、立入検査や科学的分析結果等により、原因を究明します！



立入検査の様子



適正に表示
されている？

農産安全管理課（16人）

【農薬の適正使用に関する業務】

- 農薬の使用状況及び農産物の農薬残留状況の調査及び農薬使用に関する指導
- 農薬として使用することができない除草剤の販売点検
- くん蒸（*）による農薬使用者及びゴルフ場における農薬使用者からの農薬使用計画書の受理

（*）

密閉された施設内で農薬をガス化させ、殺虫・殺菌を行うもの。



【植物防疫に関する業務】

植物に有害な動植物の海外からの侵入警戒、国内の蔓延防止対策のための業務



【生産安全関係業務】

- 農産物における有害化学物質・有害微生物の含有実態調査及び低減対策の普及啓発
- 農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集

農産安全管理課（16人）

【肥料の品質確保に関する業務】

- 肥料の登録更新、届出の受付業務
- 肥料製造事業場への立入検査及び指導等



指 定 配 合 肥 料 生 産 業 者 保 証 票
肥料の名称
保証成分量（%）
原料の種類
材料の種類、名称及び使用量
正味重量
生産した年月
生産業者の氏名又は名称及び住所
生産した事業場の名称及び所在地

肥料保証票イメージ

◆肥料の生産、輸入、販売をするには？

肥料法により、肥料の種類ごとに、含有すべき主成分量、含有を許される有害成分量等が定められており、この規格を満たした上で登録又は届出をしないと、生産・輸入・販売ができません。

販売にあたっては、成分含量や原材料等の情報を保証票に記載し、製品に添付することが定められています。

◆肥料の品質を確保するために！

届出受付のほか、肥料業者へ抜き打ちの立入検査を実施し、保証票の表示が正しく記載されているか、生産・出荷等の記録が整理、保管されているか等の確認をしています。

畜水産安全管理課（11人）

【家畜伝染病対策】

豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防及びまん延防止の取組を交付金や補助金事務を通じて支援

家畜伝染病発生時は、発生県の防疫措置を支援するため、東海農政局特定家畜伝染病対策本部の事務局として活動

家畜衛生に係る現場の課題解決に向け、地域の実態を把握し、新たな取組を提案

令和4年度から、東海地域の畜産農家の指導や支援を行う公務員獣医師の確保をテーマとした、地域密着型のセミナーを県と連携して開催しています。

好評につき、今年も開催！
「獣医・畜産系公務員の働き方がわかるセミナー」 参加 無料
要・事前申込

～活躍の場は国内から海外まで！～

病気から家畜・家さんを守る獣医系公務員、畜産系公務員、産業動物獣医師のことがよくわかります。
※ 会場参加者には、閉会後に講師や情報提供者とお話する時間を設けます。ぜひご来場ください。

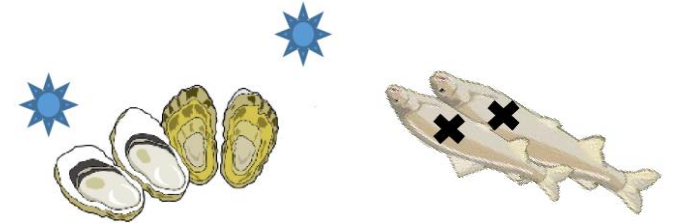
開催日時 令和5年9月21日(木) 13:30～16:00 申込期限 9月15日(金)

場所 名駅IMAIビル6階 AP名古屋 P・Qルーム オンライン併用
(JR名古屋駅から徒歩5分)

QRコード 申込はこちら

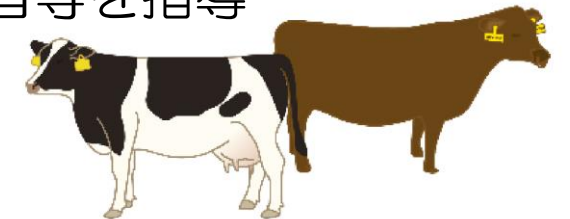
【水産動物の衛生対策】

安全な水産物の安定供給を図るため、県が行う疾病管理体制の整備や養殖場の調査などを支援



【牛トレーサビリティ】

牛の生産段階（出生・異動・と畜・死亡）における個体識別情報について、届出の管理及び牛の管理者等を指導



畜水産安全管理課（11人）

【飼料の安全性の確保】

県と連携し、飼料又は飼料添加物の製造や輸入を行う事業者からの届出を確認、届出の遅延防止に対応



かび毒や農薬などに汚染された飼料（とうもろこし、マイロ等）の輸入防止のため、港湾サイロに立入検査

【動物用医薬品等の安全性の確保】

動物用医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、製造販売業等について審査のうえ、農林水産大臣の許可証を交付



【ペットフードの安全性の確保】

愛玩動物（犬・猫）用ペットフードの安全性を確保するため、製造・販売業者等に立入検査



【輸出関係】

国内で製造又は加工される飼料、飼料添加物、ペットフードについて、輸出相手国の求めに応じて自由販売証明書を発行、輸出相手国による現地視察（農場、食肉加工場、飼料工場、養殖場等）の受け入れ対応

選考採用者 インタビュー

R5年度採用 農産安全管理課 農薬管理係長のAさん

📁 今担当している業務は？

農薬使用計画書の受理業務、店舗やインターネットでの農薬の適正販売についての点検・指導等を中心に行っています。所属する班では、農家等での農薬の適正使用の指導や残留農薬のモニタリング調査、病害虫の効率的防除のための業務を行っています。

📁 農水省を志望した理由は？

これまでの社会人経験を活かして食品の安全について広く貢献したいと考え志望しました。

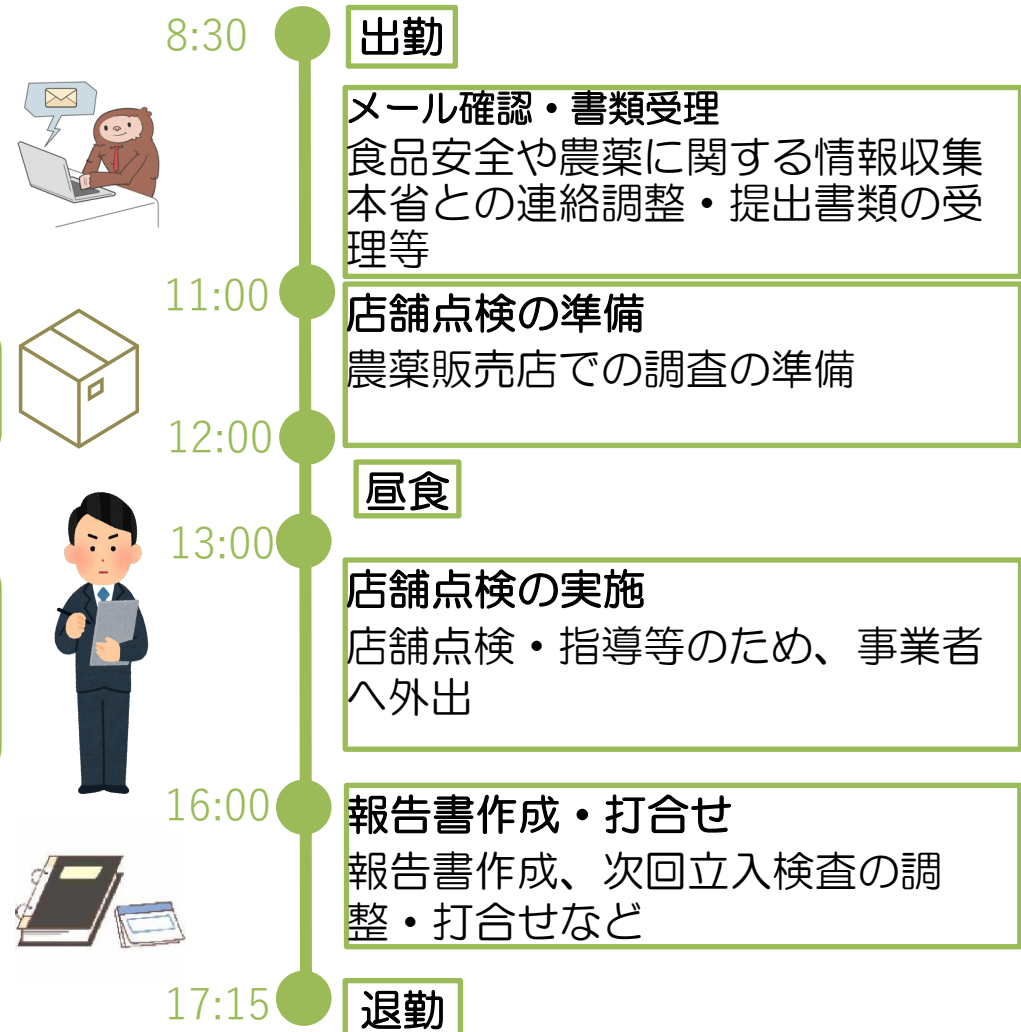
📁 職場環境について

少人数の課ではありますが、課内のメンバーで協力しながら仕事に取り組んでいます。また、名古屋城の隣ではありますが静かで落ち着いた環境の中で仕事に取り組んでいます。

📁 皆さんへのメッセージ

転職となるとこれまでの経験と違う業務に取り組むこともあるかもしれませんが、そこは心配しなくてもマニュアルが整備されていますし、周囲の方と協力して仕事を進めることができるので大丈夫です。ぜひ応募してみてください！

📁 とある一日のスケジュール



選考採用者 インタビュー

R5年度採用 消費生活課 食育推進係長のBさん

📁 今担当している業務は？

食育班に所属し食育セミナー（学校給食セミナー）の主担当として、次回の企画から出演者の調整、取扱事例の現地確認や広報関係等を行っています。同時に、前回の模様を発信するべく、YouTube動画作成やWebサイト更新も行います。

📁 農水省を志望した理由は？

1企業の為ではなく、国（公共）の為に働きたくなり、その中でも農水省で自分の好きなこと（食）に携わりたかったからです。

📁 職場環境について

異動が多いためか皆さんとても柔軟な対応力を持っていて、かつ教え合う雰囲気があり親切な人ばかりです。チームで業務を行うのでわからないことも質問し易く、困ることはありません。

📁 皆さんへのメッセージ

ワークライフバランスが取れており、自分を含め皆さん多趣味です。人柄も穏やかな人ばかりで、とても働きやすくお勧めです。自分のように、農政に全く関わりのない業界からの転職者も多く活躍していますので、ご安心ください。

📁 とある一日のスケジュール

9:00

出勤



メール確認・資料準備
食育関係の情報メール整理、
打合せ資料準備

10:00

学校給食セミナーの打合せ

有機給食を推進している町の町長と面会
セミナーでの講演依頼、趣旨の説明等



12:00

昼食

13:00

セミナーのプレスリリース準備

プレスリリースに掲載するチラシの作成
（掲載内容調整・打合せ含む）



16:00

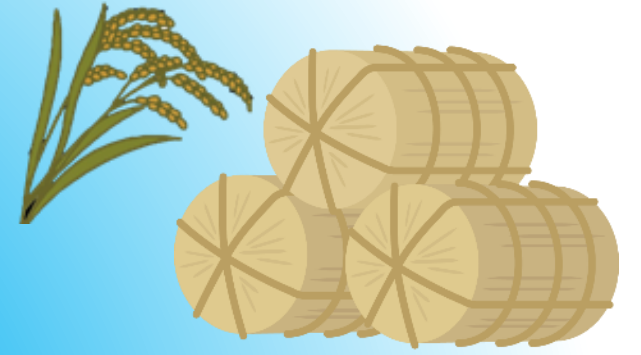
班メンバーでの打合せ

食育情報発信のSNS等の原稿確認
班内で意見交換をし作りこむ



17:45

退勤



私たちと一緒に
食の安全・未来の為に
働きませんか？

